



# あかしの社会福祉

No.90 2016. 4.

編集・発行  
社会福祉法人  
**明石市社会福祉協議会**  
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号  
市立総合福祉センター内  
TEL 078-924-9105  
http://www.akashi-shakyo.jp

明石市社会福祉協議会

検索

## おたがいさまの関係づくり

～ほっとかない人と人のつながり～



### 明石市社会福祉協議会「第2次地域福祉活動計画」(以下、第2次社協プラン)が完成!!

この度第2次社協プランが完成しました。策定においては、地区社会福祉協議会役員、ボランティア、民生児童委員、自治会・町内会など、約2,400人を対象にアンケートを実施し、幅広く意見を集約してきました。今後の5年間、「地区社会福祉協議会の活動支援」、「住民の力を引き出すしくみづくり」、「公的サービスの推進」を大きな柱として、さらなる地域福祉の充実を図ります。本紙のP.2～4において紹介していますので、ぜひご覧ください。

- 目次** 第2次社協プランの概要・・・P2
- ボランティア養成講座のご案内・・・P5
- インフォメーション・・・P8

- 平成28年度事業計画、予算・・・P3～P4
- 第1次社協プランの進捗状況・・・P6～P7

回 覧													

# 「第2次地域福祉活動計画」の概要



平成28 (2016) 年度から平成32 (2020) 年度までの5年間を計画期間とします。

## 主な内容

### 施策1 地区社会福祉協議会の活動支援

具体的取り組み (重点項目)

- ★地区社協広報紙等による活動のPR
- ★地区社協の中長期計画づくりの支援
- ★地区担当職員の配置充実

### 施策2 住民の力を引き出すしくみづくり

具体的取り組み (重点項目)

#### 担い手を増やす取り組み

- ★市民後見人の養成
- ★ボランティア表彰制度の創設
- ★学生ボランティアの活躍の場づくり
- ★福祉学習推進事業

#### 高齢者・障がい者等の地域生活支援の推進

- ★施設・団体の地域貢献
- ★要介護者見守りSOSネットワーク事業 (認知症対策)
- ★障がい児者の芸術・文化並びにスポーツ活動への支援

#### 生活支援サービス基盤整備事業の推進

- ★地域のニーズと社会資源の把握
- ★サービスや活動の開発に向けての働きかけ
- ★担い手間、支援者間のネットワーク化
- ★地域のニーズと社会資源のマッチング

#### ひとり暮らし高齢者等の新たな見守りのしくみづくり

- ★ひとり暮らし高齢者等宅におけるサロン実施
- ★元気なひとり暮らし高齢者等が運営する居場所づくり

### 施策3 公的サービスの推進

具体的取り組み (重点項目)

- ★明石市後見支援センターの運営
- ★明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの運営
- ★明石市社協地域包括支援センターの運営

### 施策4 市社会福祉協議会の体制強化

## 第2次社協プランに基づく事業方針

少子高齢化の進行、生活保護世帯及び生活困窮者の増加、認知症高齢者等とその方を介護する高齢者、いわゆる老老介護世帯の増加、ひとり暮らし高齢者の増加など、明石市においても福祉に関する課題や問題点が年々山積してきています。また、コミュニティの希薄化が進み、人のつながりによって助けあう互助・共助の精神が失われつつあります。

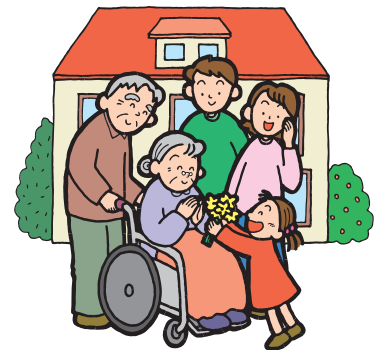
こういった中で、行政、地域住民、ボランティア、自治会・町内会、福祉関係者など、あらゆる組織や人が協力して活動できる体制づくりを進めるとともに、新たな社会動向に対応した総合相談体制の充実を図っていきます。

### 基本理念

それぞれの地域が、それぞれの特色を活かした方法で、「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう

### 基本方針

- (1) 住民主体で地域の福祉力・地域力を高め、活動の活性化を図る
- (2) 人のつながりに支えられた地域の安全・安心の充実を図る
- (3) 相談支援体制の強化を進める



### 施策

- (1) 地区社会福祉協議会の活動支援
- (2) 住民の力を引き出すしくみづくり
- (3) 公的サービスの推進
- (4) 市社協の体制強化

## 平成28年度明石市社会福祉協議会事業計画及び予算

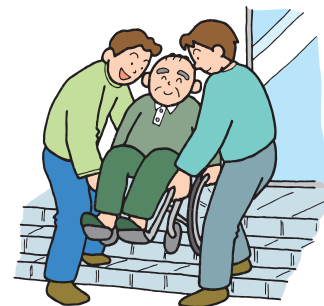
### 1. 施策ごとの重点的な取り組み

#### 1 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の活動支援を強化する

- ①地区社協の活動支援
- ②地区担当職員の配置拡充

#### 2 住民の力を引き出すしくみづくり

- ①担い手を増やす取組み
  - ・市民後見人の養成
  - ・ボランティア表彰制度の創設
  - ・学生ボランティアの活躍の場づくり
  - ・福祉学習推進事業
- ②高齢者・障がい者等の地域生活支援の推進
  - ・施設、団体の地域貢献
  - ・要援護者見守りSOSネットワーク事業（認知症対策）の推進
  - ・障がい児者の芸術、文化並びにスポーツ活動への支援



- ③生活支援サービス基盤整備事業の推進
  - ・地域のニーズと社会資源の把握
  - ・サービスや活動の開発に向けての働きかけ
  - ・担い手間、支援者間のネットワーク化
- ④ひとり暮らし高齢者等の新たな見守りのしくみづくり
  - ・ひとり暮らし高齢者等宅におけるサロン実施



### 3 公的サービスの推進

- ①市立総合福祉センターの管理運営
- ②「高齢者・障害者の総合相談窓口」の拡充
  - ・明石市後見支援センターの運営
  - ・地域包括支援センターの運営
  - ・明石市基幹相談支援センター 兼 障害者虐待防止センターの運営
  - ・ふたみ総合支援センターの運営
- ③市社協居宅介護支援事業所等の管理運営
  - ・訪問介護事業所事務所の移転
  - ・介護サポーター養成講座の開催



◆平成28年度 経常活動資金収支予算 (単位：千円)

勘定科目		金額	
経常活動	収入	会費収入	11,730 1.7%
		寄附金収入	1,000 0.1%
		経常経費補助金収入	151,138 21.2%
		受託金収入	211,313 29.7%
		貸付事業収入	7,000 1.0%
		事業収入	1,043 0.1%
		介護保険収入	295,950 41.5%
		障害福祉サービス等事業収入	33,191 4.7%
		受取利息配当金収入	188 0.0%
		その他の収入	200 0.0%
		合計	712,753 100.0%
		支出	人件費支出
事業費支出	185,902 25.9%		
事務費支出	34,894 4.9%		
貸付事業支出	7,000 1.0%		
共同募金配分金支出	1 0.0%		
助成金支出	40,831 5.7%		
負担金支出	40 0.0%		
合計	717,211 100.0%		
経常活動資金収支差額		△4,458	—

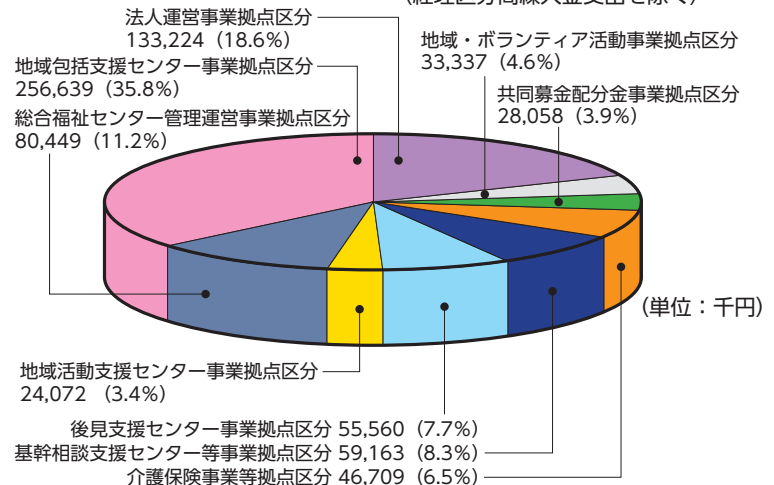
(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

※収支差額の△4,458千円は、前期末支払資金残高(繰越金)を充当しています。

◆平成28年度 事業別資金予算(支出) (単位：千円)

事業	費用	経常支出
社会福祉事業	法人運営事業拠点区分	133,224
	地域・ボランティア活動事業拠点区分	33,337
	共同募金配分金事業拠点区分	28,058
	介護保険事業等拠点区分	46,709
	基幹相談支援センター等事業拠点区分	59,163
	後見支援センター事業拠点区分	55,560
	地域活動支援センター事業拠点区分	24,072
公益事業	総合福祉センター管理運営事業拠点区分	80,449
	地域包括支援センター事業拠点区分	256,639
合計		717,211

(経理区分間繰入金支出を除く)



(単位：千円)

## 平成28年度ボランティア養成講座のご案内

市社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心のある方を対象に下記のとおりボランティア養成講座を開催しています。養成講座を受講することで気軽にボランティア体験ができるとともに、実際に活動に入る前のイメージをふくらませることができます。

ボランティア活動に関心のある方は気軽にお問合せください。

**【対象者】** 市内在住もしくは在勤で、ボランティア活動を希望する方

**【費用】** 受講料500円・ボランティア保険500円（他にテキスト代等が必要な場合もあります。）

**【申込み・問合せ】** 地域福祉係 電話：924-9105 /FAX：924-9109

※講座の内容や日時等については、現時点での予定です。都合により変更する場合がありますので、お問合せいただくか広報あかし等でご確認ください。

事業名		日時	回数	場所	内 容	募集開始日
要約筆記者養成講座 ・手書きコース ・パソコンコース		5/20(金)~12/16(金) 13:00~16:00 (両コース同時開催)	29回	総合福祉センター	聴覚障がい者への理解を深めるとともに、要約して文字による情報を提供する技術を学びます。	4月15日
朗読ボランティア養成講座		9/13(火)~11/15(火) 10:00~12:00	10回	総合福祉センター	視覚障がい者の理解を深めるとともに、朗読による情報提供の基本的な技術を学びます。	8月1日
点訳ボランティア養成講座		平成29年 1/19(木)~3/9(木) 10:00~12:00	8回	総合福祉センター	視覚障がい者の理解を深めるとともに、点字の基礎知識を学びます。	12月15日
手話ボランティア養成講座	午後の部	10/3(月)~3/13(月) 13:30~15:30	20回	総合福祉センター	聴覚障がいの理解を深めるとともに、手話による日常会話の初歩を習得します。	8月15日
	夜の部	10/5(水)~3/15(水) 19:00~20:30	20回	総合福祉センター		
子どもとふれあうボランティア養成講座		9/7(水)~9/28(水) 9:30~11:30	4回	生涯学習センター	子どもの発育の理解を深めるとともに、読み聞かせなどいっしょに楽しみながら関わっていく方法を学びます。	8月1日
外出応援ボランティア養成講座	ガイドヘルプコース	5/26(木)~6/9(木) 10:00~12:00	3回	総合福祉センター	視覚障がい者へのガイドヘルプ、体の不自由な方や高齢者の車いす介助など、外出時の介助について学びます。	4月15日
	車いすコース	6/21(火)~7/5(火) 10:00~12:00	3回	総合福祉センター		5月16日
寄り添いボランティア養成講座		調整中			人のお話し耳を傾け、心に寄り添うことについて理解を深め、関わっていく方法を学びます。	未定
夏休み親子手話教室		7/30(土)~8/27(土) 10:00~11:30	4回	ふれあいプラザあかし西	親子で手話を体験し、聴覚障がい者への理解を深め、関わっていく方法を学びます。	7月1日
ミニミニ手話教室		11/26(土)~12/17(土) 10:00~11:30	4回	ふれあいプラザあかし西	聴覚障がい者への理解を深め、コミュニケーション方法の一つである手話を体験し、関わっていく方法を学びます。	10月17日
その他		随時			※上記の講座以外にも企画される場合があります。	—

# 第1次社協プラ

## (1) 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する

計画内容		取組み状況		事業の今後の方向性
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成27年度	
①地区の特性を活かした地区社協の在り方の再検討	地区社協が主役となった圏域の活動の支援	A	定例会出席や事務、事業活動支援など、地区社協の主体性を尊重し、側面から柔軟な支援を行った。	維持 平成23年度から地区社協の小学校区への再編が地域主体で進められており、今後も、市の小学校区単位のまちづくりの方針も踏まえながら、地域の自主性を尊重し、地域が活動しやすい体制づくりへの支援を行う。
	地区社協ニュースによる活動のPR	A	高丘、大久保小、和坂小、錦城地区社協が広報紙を作成。大久保小、和坂小、錦城地区社協は毎年発行している。松が丘小地区は住民アンケートを実施した。	維持 市民の地域福祉活動への関心を高めてもらうため、地区社協活動のPRチラシや広報紙の作成を各地区社協へ働きかける。
②市社協における地区担当制の導入	地区担当職員による地区社協の支援	B	地区担当職員を7名体制とし、地域に出向き、精力的に事務支援を行った。また、各地区社協の様々な行事にも出向き、地域との関係づくりや地域課題などの把握に努めた。	拡充 地域の困り事などの相談窓口や、地域福祉コーディネーターとしての役割が果たせるよう地区担当職員の資質向上を図るとともに、担当地区における各種会議やイベントに積極的に参加するなど、地域とのつながりをより強めていく。また、地区社協の小学校区への再編が進んでいることから、地区担当職員の体制の強化を図る。
	生活支援サービスの基盤整備モデル事業	A	藤江小学校区と山手小学校区の2地区をモデル地区とした。藤江小学校区では全世帯アンケートを実施し、山手小学校区ではサロン等へ出向き聴き取り調査を行い、地域のニーズと社会資源の把握するための整備を行った。	拡充 生活支援サービス基盤整備事業を推進するため、2か所のモデル地区において、地域のニーズと社会資源の把握を基に、資源の開発やマッチングがスムーズに行えるよう努める。

## (2) 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

計画内容		取組み状況		事業の今後の方向性
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成27年度	
①ネットワーク化の推進	担い手の連携の推進	A	魚住東地区において、地区内の障がい者施設がスクラムを組んで、障がい福祉講演会(約100人参加)を運営した。	拡充 地域の福祉活動団体が福祉施設と共に強固なネットワークを推進することにより、間接的に地域住民の在宅生活を支援することにつながる。
②担い手を増やす	地域でのボランティアの養成	C	地域住民を対象に開催する福祉スクールや一日ボランティア体験教室において、地域で車いす、アイマスクなどの福祉体験教室を実施。また、山手小学校区における、生活支援サービス基盤整備モデル事業の中で、地域ボランティア養成講座を開催した。	拡充 住民主体の地域福祉を推進していくため、福祉体験教室などをさらに充実させ、活動の担い手を増やしていく。

## (3) 住民と力を合わせて人のつながりを拡げていく

計画内容		取組み状況		事業の今後の方向性
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成27年度	
②地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充	花見会などのつどいやミニケア・ふれあいサロンなどの事業の充実	A	地域で開催されるつどいや、ミニケア・ふれあいサロン、地域ボランティアグループの活動などを支援した。なお、地区社協の再編の影響もあり、身近な単位でサロン立ち上げ支援が行なわれるようになり、自治会単位のサロンが1年間で約15か所増加した。	拡充 地域におけるきめ細かな地域福祉活動を推進し、地域の福祉力を高めていくために、つどいなどの事業をさらに充実させていく。
	閉じこもりや孤立化を防ぐふれあい訪問事業の実施	C	ふれあい訪問事業ボランティアの交流会に実施していない地区社協の会長等を招くなど、PRに努めているが、平成27年度にふれあい訪問事業を実施している地区社協は、9地区にとどまっている。	拡充 高齢者等の閉じこもりや孤立化を防ぐためには、地域の力が必要であり、地区社協、地域ボランティア等の理解と協力を得て、全市的な取り組みに拡げる。

# の進捗状況

## (4) フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

計画内容		取組み状況		事業の今後の方向性
重点取組みのポイント	具体的取組み	達成度	平成27年度	
①福祉サービス提供の体系づくり	市社協が行うサービス体系の整理と情報発信	C	広報紙では、フォーマル・インフォーマルの各種サービスを案内できるよう各回ごとに内容を変更して掲載した。またホームページでは、利用者が調べやすいように体系的に変更を加えた。	維持 事業の体系化、情報発信は今後も継続して続けていき、社会福祉協議会のPRを進める。
②災害時での要援護者支援につながる視点での取り組み	ボランティアが中心となった要援護者マップづくりの支援	D	花園地区でボランソルジャー活動が始まり、マップ作成をはじめ支援を希望する人と支援できる人とのマッチングなどを行い、平時からの見守りも行いつつ非常時にも助け合いの出来る関係づくりを行っている。	拡充 災害時における要援護者支援を円滑に行うことができるよう、地域に根差した活動を日頃から行っているボランティアへ働きかけ、要援護者マップづくりを支援する。
③地域包括支援センターの充実	地域包括支援センターの体制の充実	B	(包括的支援) ・市からの派遣職員4名、正規職員6名と体制の充実を図ったが、増え続け複雑化する相談に対応するためより一層の体制強化が必要 ・保健、医療、福祉関係等の機関、民生児童委員、自治会、ボランティア、各種職能団体との連携の強化を図った。	拡充 複雑化する包括的支援事業や認知症総合支援事業に適切に対応するため、職員の相談能力を高め、関係機関との連携強化が必要。
⑤障がい者、高齢者等の生活支援	基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの運営	A	平成25年10月1日から地区担当制(明石ブロック、西明石ブロック、大久保ブロック、魚住・二見ブロック)を敷き、平成26年度は地域の中で顔の見える関係作りに努め、障害福祉関係事業所、地区民協等各種団体に啓発等を実施した。加えて、自立支援協議会の運営を受託し、平成27年度からは本格実施し、活発に取り組んでいるところである。そのような中、これらの動きを支えるための相談員のレベルアップを図ることに主眼を置いて取り組んできている。そのための1手法として、平成27年度からグループスーパービジョンを導入した。	拡充 個々の相談員のスキルアップを図り、障がい種別を問わない相談支援を全員が高いレベルで提供できるよう取り組む必要がある。そのためにセンター内カンファレンスの活発化と職場内外研修の充実が求められる。明石市の障害福祉がより高いレベルになるために、相談支援事業所の後方支援体制の充実、地域移行・地域定着の取り組み等、課題は山積されている。
	障がい者、高齢者等の生活支援	B	平成27年8月末から9月末にかけて、担当係長と地域活動支援センター事業を担当する職員2名が退職するなか、新たに採用した職員で10月17日に予定していた障がい者交流運動会をこれまで以上にしっかりと実施することができた。 地域活動支援センター事業の各種教室については、年間を通じての開催であることから、経験を積むことにより知識を吸収するしかなく、我慢して乗り越えなければならない時期である。	維持 新たな職員体制、複数職員の土曜日勤務等を考慮しながら、障がい者にとって楽しくも意義ある教室等の開催を検討、実施する。
⑥地域における新たな取り組みの推進	(仮称)地域お助け隊の推進・支援	C	徘徊・見守りSOSネットワーク事業： ・平成27年度(2月現在)：利用者 106人、協力者 455(特定:336人・一般:119人)人が登録 ・協力者・市民を対象として、市広報やメールにて広報を行い、模擬徘徊者を発見した場合に声掛けを行い、認知症の方への対応をするときのポイントなどを学んでもらう訓練を実施した。	拡充 高齢者や障がい者の生活支援のため、既存サービスの隙間にある新たなサービスの提供をさらに拡充していく。

# インフォメーション

## 車いす 2台を寄贈していただきました

ありがとうございました

去る3月24日、連合兵庫明石地協ユニオンさまより車いす2台を寄贈していただきました。市社会福祉協議会では、市内のコミュニティセンターや公民館など159か所に車いすを設置し無料の貸出を行っています。いただいた車いすは、新たな場所への設置や更新用として、大切に使用させていただきます。

市民のみなさまで、車いすの貸出を希望される場合は以下までお問い合わせいただくか、当会のホームページをご確認ください。 在宅福祉係 TEL 924-9105



## \* 会員募集(会費)のお願いとお礼 \*

市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた非営利の福祉団体です。

みなさんの参加協力を得て、高齢者のふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車いす貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財源面から支えるため、毎年5月下旬に、各自治会、町内会、民生委員等の協力を得て、普通会費や特別賛助会費・施設団体会費をお願いしています。

平成27年度社会福祉協議会会費の状況は次のとおりです。ありがとうございました。

社協の活動の趣旨をご理解いただき、本年度もみなさんにご加入いただきたく、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

	27年度会費
普通会費 (一世帯 120円/年)	10,123,700円
特別賛助会費 (一口 2,000円/年)	1,161,000円
施設団体会費 (一口 5,000円/年)	430,000円
合計	11,714,700円

### 主な活用状況

- 1 地区社会福祉協議会支援事業費 [4,427,960円]
  - ・地域の各種団体等の活動支援
  - ・地域での福祉啓発事業等の実施 (元気アップ事業、福祉スクール、ボランティア交流会などの実施)
- 2 地域福祉活動事業実施のための社協運営費 [7,286,740円]
  - ・市社会福祉協議会事務事業費
  - ・ボランティアセンター運営事業費
  - ・在宅、地域福祉活動推進費等



みなさまの善意に感謝します！  
H28.1.1~H28.3.31

ありがとうございました

**金銭預託** (264,557円) : 望海コミセン様、生田 一雄様、福林寺様、福富 祐子様、匿名 (7名)

**物品預託** ガイアシティ西明石店様 (お菓子)、匿名 (レッスンバッグ、ワンピース型タオル他)

車いすの方へ

## 林崎松江海岸駅南側からの送迎を始めました

市立総合福祉センターでは、車いすで山陽電鉄林崎松江海岸駅の南改札口を通り、当センターを利用される方へ、福祉タクシーによる送迎を始めました。事前に予約が必要となりますので、当センター (☎918-5660) へご連絡ください。

## お知らせ

市立総合福祉センターでは、緊急時に聴覚障がい者を誘導するための旗を館内16の部屋に設置しました。

### 新役員紹介

3月29日に開催された理事会と評議員会で、次の方が新たに選任されました。(敬称略)

理事 八田 博志  
(任期 平成28年4月1日~平成28年7月14日)